2011 年度問題演習

憲法の概念に関する次の問 1 から問 3 までの各記述について、正しいものには 、誤っているものには×を付しなさい。

- 問1 国家統治の基本を定めた法としての憲法を「固有の意味の憲法」と呼び、そのうち国家権力を制限して国民の権利を保障するという思想に基づくものを特に「立憲的意味の憲法」と呼んで、その余の「固有の意味の憲法」と区別することがある。この区別は、憲法の内容に着目した区別であり、憲法の存在形式とは無関係である。
- 問2 憲法という名前で呼ばれる成文の法典(憲法典)を「形式的意味の憲法」と呼び、「実質的意味の憲法」と区別することがある。この区別の意義は、本来憲法典に書かれるべきことが書かれないことがあり、逆に、本来憲法の内容となるべきでないものが憲法典の中に書かれることがあるという点に注意を促すことにあるといえる。
- 問3 憲法改正に法律の改正より困難な手続が要求される憲法を「硬性憲法」、法律の改正と同じ手続でよいものを「軟性憲法」として区別することがある。憲法の最高法規性は、憲法が「硬性憲法」として、国法秩序において最も強い形式的効力を持つ点に求められるのであって、憲法がいかなる基本価値を体現しているかということとは関係がない。

渖	ふりがな	άπ	問 1	問 2	問3
演 習		解			
	氏 名	答			